

|          |                |     |                |            |                   |
|----------|----------------|-----|----------------|------------|-------------------|
| 受付<br>番号 | 種 目 番 号<br>350 | 連絡先 | 委託担当<br>港南区総務課 | 担当者名<br>谷口 | 電 話<br>847 - 8309 |
|----------|----------------|-----|----------------|------------|-------------------|

## 設 計 書

1 委 託 名 令和7年横浜市長選挙における選挙公報の配布委託

2 履 行 場 所 港南区最戸1丁目ほか

3 履行期間  期間 契約締結の日から8月11日(月)まで  
又は期限  期限 \_\_\_\_\_

4 契 約 区 分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項 仕様書のとおり  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

6 現 場 説 明  不要  
 要 ( \_\_\_\_\_ 月 日 時 分 場所 \_\_\_\_\_ )

7 委 託 概 要 令和7年横浜市長選挙における選挙公報の配布委託  
仕様書及び別紙1のとおり。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_



## 内訳書

| 名称       | 形状寸法等 | <input type="checkbox"/> 確定数量<br><input checked="" type="checkbox"/> 概算数量 | 単位 | 単価(円) | 金額(円) | 摘要 |
|----------|-------|---|----|-------|-------|----|
| 選挙公報配布一式 |       | ( 70,400 )  | 戸  |       | ( )   |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
|          |       |   |    |       |       |    |
| 小計       |       |   |    |       | ( )   |    |
| 消費税      |       |   |    |       | ( )   |    |
| 合計       |       |   |    |       | ( )   |    |

# 仕 様 書

## 1 委託名称

令和7年横浜市長選挙の選挙公報配布委託

## 2 委託内容

令和7年横浜市長選挙における選挙公報を、横浜市港南区選挙管理委員会が指定する港南区内の各世帯へ配布します。

## 3 履行期間

- ・ 契約締結日から配布状況報告期限（選挙期日から8日後の月曜日）まで。

**※各世帯への配布期限：選挙期日の前々日完了厳守（公職選挙法上の配布期限）**

各世帯への配布期間は横浜市港南区選挙管理委員会が指定した配布開始可能日（以下、配布開始日）から上記配布期限までとする。

選挙期日…令和7年8月3日（日）

配布状況報告期限…令和7年8月11日（月）

配布期限…令和7年8月1日（金）

## 4 配布予定世帯数

70,400 世帯（概数）

※横浜市港南区内で、横浜市港南区選挙管理委員会が指定する区域内の地域（別紙1参照）

## 5 選挙公報の受領（納品）について

- (1) 受領梱包（荷姿）について（予定）※立候補者数によって規格と梱包数が変わります。

| 物品         | 規格（予定）         | 梱包数（予定）        |
|------------|----------------|----------------|
| 選挙公報       | ブランケット判(2～4頁)※ | 1 梱包あたり 1000 部 |
| 配布担当者あてチラシ | A4判1枚          |                |

1 梱包のサイズ：縦 406mm×横 272mm×高さ 160mm（目安）

1 梱包の重量：12.5kg（目安）

- (2) 選挙公報の受領（納品）日及び配布開始日

受領（納品日）：7月22日（火）（予定）投票日から12日前

配布開始日：7月23日（水）（予定）投票日から11日前

※日程確定次第ご連絡します。

(3) 受領(納品)方法

受領(納品)方法については、後日横浜市港南区選挙管理委員会と調整します。

なお、受領(納品)にあたっては、配送業者へ提供するための配送リスト(配送先の住所・氏名・電話番号等記入)を事前に提出してください。提出方法や期日は別途指示します。

(4) その他

配送業者については別途連絡します。

6 配布及び取扱方法

公示日の翌日から期日前投票が始まるため、選挙公報を受領(納品)次第、下記(1)~(4)に留意し、すみやかに遅滞なく漏れのないよう各世帯へ配布してください。

なお、世帯より問い合わせがあった場合、その時点での配布状況を確認します。

(1) 配布期限

選挙期日の前々日【令和7年8月1日(金)】

※上記日程は公職選挙法第170条で規定されている配布期限であり、厳守すること。

※配布完了時にはすみやかに、横浜市港南区選挙管理委員会へ電話で報告すること。

(2) 即時配布対応

履行期間内に横浜市港南区選挙管理委員会から未配布等(未配布世帯の判明も含む)の通報があった場合にすみやかに配布を行えるよう、即時配布対応が可能な体制を下記の通り整えてください。

ア 待機

配布開始日から選挙期日までは、複数名にて午後8時までの待機をしてください。

イ 当日配布

横浜市港南区選挙管理委員会から配布指示連絡が午後6時までにあった場合は、当日中に配布してください。

※ただし、選挙期日前日及び当日は、午後8時までの待機中に配布指示連絡を受けたものについて当日中に配布してください。

上記の即時配布対応を行うため、「7連絡体制」のとおり連絡体制を整えてください。

(3) 配布に係る注意点

ア 他のチラシとの折り込みは厳禁とします。

イ 原則として、各世帯への郵便受けに配布します。

ウ 各世帯の住宅に郵便受けがない場合は、ドアの隙間等、投函できるところから配布します。

- エ マンションなどの集合住宅の1階に集合ポストがある場合は、その場所への配布も可とします。ただし、当該集合住宅の管理人や区選管からの配布場所の指示がある場合には、その指示に従ってください。
- オ マンション等の集合住宅に、集合ポストや個別の郵便受けがない場合は、ドアの隙間など投函できるところから配布します。
- カ **計画的な配布や、配布済みの箇所について地図を塗りつぶす等で記録・把握する措置**を行うことなどにより、配布漏れ・遅滞のないようにしてください。また、**区境や別業者との境など、配布地域の境界付近を配布する際は特に注意をする**など、万全を期してください。  
配布の際に用いた地図は、選挙終了後であっても提出を求めることがあります。
- キ 「8 選挙管理委員会への報告(1)及び(3)」の報告の際に必要なため、配布担当者（配布地域）ごとの配布完了日時と配布数量を適宜控えてください。

#### (4) 選挙公報の取扱について

ボールペンや鉛筆等、その他一切の筆記用具で選挙公報にチェックをつけることや、書き込みをするなどの記載は不可とします。また、配布までの選挙公報の取扱については万全を期することとし、汚損・破損のあるものについては配布しないでください。

### 7 連絡体制

配布開始日から選挙期日までは、土日祝日も含めて横浜市港南区選挙管理委員会と相互に連絡が取れる体制を整えてください。また、契約決定後は配布担当責任者、次席責任者の氏名、電話番号・携帯電話番号などを横浜市港南区選挙管理委員会へすみやかに連絡してください。

### 8 横浜市港南区選挙管理委員会への報告

当該選挙に係る選挙公報の配布状況を、次のとおり横浜市港南区選挙管理委員会へ報告してください。

#### (1) 各配布担当者の配布状況報告(随時)

各配布担当者の配布状況について、「6 配布及び取扱方法の(3)カ及びキ」のとおり、配布済みの箇所について地図を塗りつぶす等で記録・把握しつつ配布するなどの措置を行い、横浜市港南区選挙管理委員会より個別に配布状況の確認を求められた場合は、すみやかに報告してください。

## (2) 配布完了時の報告

配布完了時にはすみやかに横浜市港南区選挙管理委員会へ電話による報告をしてください。

## (3) 最終報告

ア 報告期限 選挙期日から8日後の月曜日

イ 報告様式 選挙公報配布状況報告書

※併せて配布担当者（配布地域）ごとの配布完了日時と配布数量を書面(様式問わず)で提出すること。

## (4) 予定配布数の超過見込み報告(随時)

概算数量契約となるため、配布実績数が当初の契約数量を超える見込みの場合は、すみやかに横浜市港南区選挙管理委員会へ報告し、報告様式の提出をすること。

## 9 個人情報の保護

### (1) 守秘義務

本委託業務について知り得た事柄は、絶対にもらしたり話題にしたりすることのないよう細心の注意を払うとともに、配布担当者に対しても周知徹底してください。

### (2) 書類の適正な管理・取り扱い

各世帯配布用に、配布先の氏名・住所・電話番号等、本委託業務の履行に必要な書類(紙媒体、電子媒体等問わず)を受領した場合、処理、保管等の管理にあたって、漏洩、滅失などがないよう適正な管理を行ってください。また、これらを委託業務の履行以外の用途のために複写、複製、第三者への提供及び外部への持ち出しを行わないでください。

履行終了後にはこれらの書類について、すみやかに返却、廃棄、消去等適切な措置をとってください。

※以上の取扱いは本委託業務終了後も同様の扱いとします。

## 10 注意事項

選挙公報は、選挙執行上大変重要なものであり、配布漏れや配布遅滞が発生した場合は選挙無効の原因ともなります。計画的な配布により、配布漏れ・遅滞のないようにしてください。

配送について以下のことに注意してください。

・納品先が横浜市の近隣以外の倉庫になる場合、原則として、区選挙管理委員会が指定する倉庫まで選挙公報を引取に来ること。

- ・区選挙管理委員会が指定する倉庫での選挙公報の引取を希望する場合には その旨を区選管に事前に申し出ること。 引き渡しの際には配送部数全数を1度に引き渡すため、1度で引き上げられるだけの車両台数を確保するものとし、引き取りに用いる車両は積荷の紛失や荷崩れ、落下防止のため 荷台に屋根がついているものを用意すること。 なお、引渡しの時間については区選挙管理委員会が指定する時間以外には 指定できないものとする。

- ・引取部数を把握しており、複数車両での引取りをする際には各車両への集積部数等の指示を出せる者が 必ず引取に立ち会うこと。

## 11 その他

- (1) 選挙公報の受領、配布、取扱方法等、本委託契約の履行にあたり必要な調整、協議を適宜横浜市港南区選挙管理委員会と行ってください。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、横浜市港南区選挙管理委員会と事前に協議し、その指示に従ってください。

配付エリア R7 横浜市長選挙公報配送地域リスト

|    | 町名      | 登録世帯数<br>(R7.1月時点) | 配送部数<br>上記予備率で<br>切り上げ |
|----|---------|--------------------|------------------------|
| 1  | 最戸一丁目   | 1,752              | 1,840                  |
| 2  | 大久保二丁目  | 2,319              | 2,430                  |
| 3  | 大久保三丁目  | 2,039              | 2,140                  |
| 4  | 港南二丁目   | 2,040              | 2,140                  |
| 5  | 港南四丁目   | 847                | 890                    |
| 6  | 港南六丁目   | 1,607              | 1,680                  |
| 7  | 港南中央通   | 769                | 810                    |
| 8  | 日野一丁目   | 443                | 470                    |
| 9  | 日野二丁目   | 1,543              | 1,620                  |
| 10 | 日野四丁目   | 1,126              | 1,180                  |
| 11 | 日野七丁目   | 599                | 630                    |
| 12 | 日野八丁目   | 1,072              | 1,130                  |
| 13 | 野庭町     | 10,067             | 10,530                 |
| 14 | 上永谷町    | 65                 | 70                     |
| 15 | 下永谷五丁目  | 1,688              | 1,770                  |
| 16 | 下永谷六丁目  | 610                | 640                    |
| 17 | 上大岡東一丁目 | 1,966              | 2,060                  |
| 18 | 上大岡東二丁目 | 1,882              | 1,970                  |
| 19 | 上大岡東三丁目 | 270                | 290                    |
| 20 | 上大岡西二丁目 | 844                | 890                    |
| 21 | 笹下二丁目   | 1,265              | 1,330                  |
| 22 | 笹下三丁目   | 1,542              | 1,620                  |
| 23 | 笹下四丁目   | 711                | 750                    |
| 24 | 笹下五丁目   | 1,479              | 1,550                  |
| 25 | 笹下六丁目   | 1,129              | 1,180                  |
| 26 | 笹下七丁目   | 661                | 700                    |
| 27 | 芹が谷一丁目  | 1,589              | 1,670                  |
| 28 | 芹が谷三丁目  | 716                | 750                    |
| 29 | 芹が谷五丁目  | 1,953              | 2,050                  |
| 30 | 東永谷一丁目  | 877                | 920                    |
| 31 | 東永谷三丁目  | 1,522              | 1,600                  |
| 32 | 上永谷一丁目  | 1,392              | 1,460                  |
| 33 | 上永谷二丁目  | 1,205              | 1,260                  |
| 34 | 上永谷三丁目  | 1,199              | 1,260                  |
| 35 | 上永谷四丁目  | 959                | 1,010                  |
| 36 | 丸山台二丁目  | 1,199              | 1,260                  |
| 37 | 丸山台三丁目  | 656                | 690                    |
| 38 | 港南台二丁目  | 2,877              | 3,010                  |
| 39 | 港南台三丁目  | 977                | 1,030                  |
| 40 | 港南台四丁目  | 1,529              | 1,600                  |
| 41 | 港南台五丁目  | 974                | 1,020                  |
| 42 | 港南台六丁目  | 2,178              | 2,280                  |
| 43 | 港南台八丁目  | 1,155              | 1,210                  |
| 44 | 日限山一丁目  | 1,761              | 1,850                  |
| 45 | 日限山三丁目  | 790                | 830                    |
| 46 | 日野南一丁目  | 740                | 780                    |
| 47 | 日野南四丁目  | 877                | 920                    |
| 48 | 日野南五丁目  | 802                | 840                    |
| 49 | 日野南七丁目  | 364                | 390                    |
| 50 | 日野中央一丁目 | 540                | 570                    |
| 51 | 日野中央二丁目 | 1,190              | 1,250                  |
| 計  |         | 70,356             | 73,820                 |